

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人八王子市まちづくり公社は、情報資産を重要な資産とし、保護・管理しなければならない。公社は、情報資産を保護する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために、『情報セキュリティポリシー』を策定する。

公社に対する信頼をより深めるために、公社の情報資産を利用する者は、情報セキュリティの重要性を認知し、この『情報セキュリティポリシー』を遵守しなければならない。

- (1) 公社は、情報セキュリティに関する責任を明確にし、対策を実施するための体制を定める。
- (2) 公社は、情報セキュリティポリシーの構成文書の一つとして情報セキュリティ対策標準を策定する。
- (3) 公社は、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守する。
- (4) 公社は、情報セキュリティに関する継続的な教育を行う。
- (5) 公社は、情報セキュリティポリシーの妥当性を評価し、必要に応じて内容の改定を行う。

以 上

平成30年 4月 1日

一般財団法人八王子市まちづくり公社

理事長 石 垣 圭 一